

平成23年第12回宮古島市農業委員会総会 議事日程

1) 会議の日時 平成23年10月25日 火曜日 14時00分

会議の場所 上野庁舎1階会議室

2) 出席状況 委員数 30名

3) 議決の事項

日程第1 議事録署名委員及び会議書記の指名について

3番 棚原文男 委員 4番 上地洋美 委員

日程第2 議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について

日程第3 議案第2号 農業経営基盤強化促進法の基づく農用地利用集積計画の承認について(所有権移転)

日程第4 議案第3号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について

日程第5 議案第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

日程第6 議案第5号 非農地証明願いについて

平成23年第12回宮古島市農業委員会総会 会議録

1. 開催日時 平成23年10月25日 火曜日 14時00分 から 15時50分
2. 開催場所 上野庁舎1階会議室
3. 出席委員 (30人) 委員数 (30人)
4. 欠席委員 (0人)

議席	氏名	役職	出席	議席	氏名	役職	出席	議席	氏名	役職	出席
1	仲間末司		○	11	玉元正助		○	21	長崎次登		○
2	下地泰斗		○	12	本村弘幸		○	22	久貝安男		○
3	棚原文男		○	13	久貝正吉		○	23	砂川博克		○
4	上地洋美		○	14	川満里志		○	24	島尻隆義		○
5	砂川博一		○	15	下地勇徳	職務代理	○	25	奥浜健		○
6	渡真利等		○	16	下地昇		○	26	喜屋武隆		○
7	濱川清重		○	17	仲里敏夫		○	27	前泊 恵		○
8	下地盛一		○	18	砂川寛裕		○	28	佐久田強		○
9	島尻幸夫		○	19	芳山辰巳		○	29	松川光雄		○
10	上里弘		○	20	長濱国博		○	30	野崎達男	会長	○

5. 議事録署名委員

議長 野崎達男

3番委員 棚原文男 4番委員 上地洋美

6. 職務のために出席した者の氏名

次長 砂川芳徳 係長 仲間毅

係長 池田良永 主査 漢那一弘 主査 楚南満

7. その他の出席者

沖縄県農林水産部宮古農業振興センター(農政スタッフ)

主事 具志堅

開会 14時04分

閉会 15時50分

8. 会議の概要

平成23年10月25日

開会: 14:04

議長 ただ今から平成23年第12回宮古島市農業委員会総会を開催いたします。出席委員は30名で、定数に達しておりますので、宮古島市会議規則第11条により総会は成立しております。それでは、日程第1議事録署名人及び会議書記の指名ですが、宮古島市農業委員会会議規則第14条に規定する議事録署名人ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

《異議なしの声あり》

それでは、3番棚原文男委員と4番上地洋美委員にお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の池田良永氏を指名いたします。

日程第2議案第1号「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請についてを議題としますが、会議の運営上、有償移転、使用貸借、交換移転、無償移転の順に説明と意見を求めたいと思いますが、よろしいですか。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、議案第1号中、「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請(有償移転)」についてを議題とします、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請(有償移転)は、7件でございます。まず、受付番号1番から7番までのご説明いたします。

【議案第1号、受付番号1番から7番朗読説明、内容省略、別紙議案書参照】

受付番号1番から7番までは、議案書にありますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して、担当委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

6番委員 受付番号1番について、現地調査の結果を報告いたします。
当地は、下地与那覇東急ホテル北へ約200m周囲は、さとうきびと野菜ハウスがあり現在今期夏植えさとうきびが植え付けられています。

8番委員 受付番号2番について、現地調査の結果を報告いたします。
当地は、下地与那覇部落西側の長崎卵園から南へ約500mにあり周囲は、さとうきびがあり現在今期収穫予定のさとうきびが植え付けられています。

13番委員 受付番号3番について、現地調査の結果を報告いたします。
宮古島市クリーンセンターの市道を挟んで南にあり周囲は、集落、さとうきび畑、果樹ハウス等があり、現地は、さとうきびが作付けされており、受付番号9番とさとうきび栽培を予定しています。

15番委員 受付番号4番について、現地調査の結果を報告いたします。
当地は、市営上原団地と宮古厚生園との間を北へ約200m礎機工手前にあり周囲は、さとうきびと原野に囲まれており、さとうきび栽培の規模拡大です。

24番委員 受付番号5番について、現地調査の結果を報告いたします。
当地は、城辺保良集落入り口国道390号線添え左にあり、原野との間にあります、現在収穫用さとうきびがありさとうきび栽培の規模拡大です。

27番委員 受付番号6番について、現地調査の結果を報告いたします。
当地は、伊良部長山港から東へ200m市道添えの右にあり現在は、ギンネムの木が生い茂り開墾してさとうきび栽培を予定しています。

29番委員 受付番号7番について、現地調査の結果を報告いたします。
当地は、城辺砂川小学校から西へ500m南へ300m上野地区との境界にあり土地改良、かんぱい事業済みの地区で、周囲は、さとうきびと野菜ハウスが盛んな地区でさとうきび栽培に規模拡大です。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手でお願いいたします。

《異議なしの声あり》

ご異議ないとのことですが、採決いたします。議案第1号中「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請(有償移転)受付番号1番から7番までについて、原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なしの声あり》

ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。次に、議案第1号中、「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請(使用貸借)」についてを議題とします、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請(使用貸借)は、4件でございます。受付番号8番から11番までのご説明いたします。

【議案第1号、受付番号8番から11番朗読説明、内容省略、別紙議案書参照】

受付番号8番から11番までは、議案書にありますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して、担当委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

7番委員 受付番号8番について、現地調査の結果を報告いたします。
当地は、下地地区市営陸上競技場東100mにあり周囲は、さとうきびと原野に囲まれておりさとうきび栽培の規模拡大です。

13番委員 受付番号9番について、現地調査の結果を報告いたします。
当地は、3地区にまたがり、島尻集落の西島尻マングローブ公園に2筆、島尻集落から東へ南静園300m手前、県立宮古特別支援学校南へ300mにあり3地区ともに土地改良、かんばい事業済みの地区でともにさとうきび栽培を予定しています。

21番委員 受付番号10番について、現地調査の結果を報告いたします。
伊良部字前里添の集落住宅内にあり、さとうきび栽培の規模拡大です。

26番委員 受付番号11番について、現地調査の結果を報告いたします。
当地は、平良宮原集落から東へ300mのさとうきび畑内と集落内にあり畜産とさとうきびを経営しており草地の規模拡大です。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手でお願いいたします。

《異議なしの声あり》

ご異議ないとのことですので、採決いたします。議案第1号中「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請(使用貸借)、受付番号8番11番は、原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。次に、議案第1号中、「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請(交換移転)」についてを議題とします、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請(交換移転)は、2件でございます。受付番号12番から13番までのご説明いたします。

【議案第1号、受付番号12番から13番朗読説明、内容省略、別紙議案書参照】

受付番号12番から13番までは、議案書にありますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して、担当委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

22番委員 受付番号12番について、現地調査の結果を報告いたします。
当地は、JA東交差点から空港へ向け200m左にあり、道路潰れ地との交換でさとうきび栽培を予定しています。

19番委員 受付番号13番について、現地調査の結果を報告いたします。
沖縄県農業研究センターとの交換で同センター東500mにあり、さとうきび栽培を予定しています。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手でお願いいたします。

《異議なしの声あり》

ご異議ないとのことですので、採決いたします。議案第1号中「農地法第3条第1項の規定に基づ

く許可申請(交換移転)、受付番号12番13番は、原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なしの声あり》

ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。次に、議案第1号中、「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請(無償移転)」についてを議題とします、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請(無償移転)は、6件でございます。まず、受付番号14番から19番までのご説明いたします。

【議案第1号、受付番号14番から19番朗読説明、内容省略、別紙議案書参照】

受付番号14番から19番までは、議案書にありますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なしの声あり》

異議ないとのことですので、採決いたします。議案第1号中「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請(無償移転)受付番号14番から19番までについて、原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、日程第2議案第1号「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請についてを全員賛成ですので、原案とお決定いたしました。

次に、日程第3議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画(所有権移転)の承認についてを議題とします。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地利用集積計画(所有権移転)は、4件でございます。まず、受付番号1番から4番までのご説明いたします。

【議案第2号、受付番号1番から4番朗読後、説明内容省略、別紙議案書参照】

以上、計画書の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して、担当委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

6番委員 受付番号1番について、現地調査の結果を報告いたします。

上野高田地区の後方国営地下ダム関連風車がありその西300m道路添えにあり周囲は、土地改良、かんぱい事業済みの地区でさとうきび、草地があり畜産とさとうきび、野菜ハウスの経営をしています。

8番委員 受付番号2番について、現地調査の結果を報告いたします。

当地区は、平良字鏡原地盛公民館東200mにあり5筆ともに隣接し未整備地区で周囲は、さとうきび畑でさとうきび経営の規模拡大でトラクター、ブルトラ、トラック等もあり農業に意欲的です。

13番委員 受付番号3番について、現地調査の結果を報告いたします。

城辺字新城集落と吉野集落のほぼ、中間に位置し周囲はさとうきびでさとうきび経営の規模拡大です。

15番委員 受付番号4番について、現地調査の結果を報告いたします。

当地は、池間島の西に当たり集落から海岸線を通り灯台手前500m右にあり道路より下がり又、面積の半分は、原野化しているため開墾し道路の高さまで盛土してさとうきび栽培をする。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なしの声あり》

ご異議ないとのことですので、採決いたします。議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画(所有権移転)の承認についてを原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なしの声あり》

議長 全員賛成ですので、日程第3議案第2号は原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第4議案第3号農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを議題とします。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地法第4条申請は、1件でございます。まず、受付番号1番のご説明いたします。

【議案第3号、受付番号 1 番朗読後、説明内容省略、別紙議案書参照】

以上、計画書の内容は、農地法第4条第1項の要件を満たしております。以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 だいまの説明に関連して、現地調査担当委員の方から、受付番号 1番の現地調査の結果ならびに説明をお願いいたします。

現場確認パトロール委員・説明

5番委員 調査委員は、下地会長代理、1番仲間末司委員と私、5番砂川、それに事務局からは、砂川次長、それに漢那主査、宮古農林振興センターから具志堅主査が参加しました。

調査内容について、2時から2時15分まで、農業委員会事務局より調査内容の説明を受け4条1件5条11件非農地申請1件の説明を受けた。上野、平良、下地の順に4時30分までに現場調査とパトロールを行い、事務局で内容の整理を行いました。調査の結果、特に違反をしているところは、見受けられませんでしたことをご報告いたします。それでは4条について、受付番号1番から説明いたします。

現地は、宮古島上水道袖山浄水場から西へ300m、ロータス東和オートから東へ100mにあり、周囲は防風林でかこまれ原野住宅地となっており草地が作付けされています。特に問題ないと思われます。12ページから14ページを参考にしてください。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手でお願いいたします。

《異議なしの声あり》

ご異議ないとのことですので、採決いたします。受付番号1番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なしの声あり》

ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。全員賛成ですので、日程第4議案第3号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

次に、日程第5議案第4号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを議題とします。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地法第5条申請は、12件でございます。まず、受付番号1番から12番までのご説明いたします。

【議案第4号、受付番号 1 番から 12 番朗読後、説明内容省略、別紙議案書参照】

以上、計画書の内容は、農地法第5条第1項の要件を満たしております。以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 だいまの説明に関連して、現地調査担当委員の方から、受付番号1番の現地調査結果ならびに説明をお願いいたします。

5番委員 現地は、上野宮国集落の南にドイツ文化村を見下ろす高台にあり、周囲は原野で県道をはさんで住宅地となっており雑草地となっています。特に問題ないと思われます。19ページから22ページを参考にしてください。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手でお願いいたします。

《異議なしの声あり》

ご異議ないとのことですので、採決いたします。受付番号1番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なしの声あり》

5番委員 現地は、上野千代田集落千代田カントリーゴルフ場にはいる手前、下地沖縄製糖工場と平良鏡原への点滅信号機の交差点の東ににあり、周囲は住宅地と畑となっており現在は、収穫前のさとうきびが作付けされました。農産物の直売所としては、特に問題ないと思われます。23ページから26ページを参考にしてください。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手でお願いいたします。

《異議なしの声あり》

ご異議ないとのことですので、採決いたします。受付番号2番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なしの声あり》

ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。つぎに、受付番号3番の現場調査結果をお願いいたします。

5番委員 現地は、平良地区狩俣採石の向かいにあるばっしらいんレストランより西へ200mにあり、周囲は住宅地と畑になっており道路と段差があり現在は、雑草地と収穫前のさとうきびが作付けされました。特に問題ないと思われます。27ページから30ページを参考にしてください。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手でお願いいたします。

《異議なしの声あり》

ご異議ないとのことですので、採決いたします。受付番号3番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なしの声あり》

ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。つぎに受付番号 4番、5番は関連いたしますので一括して現地調査の結果ならびに説明をお願いいたします。

5番委員 4番5番の現地は、宮古病院東300m東、上地開発南200mにあり、周囲は住宅密集地となっております現在、雑草地となっております。住宅振興地となっております特に問題ないと思われます。31ページから38ページを参考にしてください。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手でお願いいたします。

《異議なしの声あり》

ご異議ないとのことですので、採決いたします。受付番号4番、5番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なしの声あり》

ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。つぎに、受付番号6番の現場調査結果をお願いいたします。

5番委員 現地は、沖縄電力第1発電所から北へ300mにあり、周囲は、雑草地と原野となっております現在、雑草地となっております。特に問題ないと思われます。39ページから42ページを参考にしてください。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手でお願いいたします。

《異議なしの声あり》

ご異議ないとのことですので、採決いたします。受付番号6番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なしの声あり》

ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。つぎに、受付番号7番の現場調査結果をお願いいたします。

1番委員 現地は、建築中の宮古病院東の新設道路添えにあり周囲は、住宅密集地となっております現在、果樹(バナナ)が栽培されています。特に問題ないと思われます。43ページから46ページを参考にしてください。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手でお願いいたします。

《異議なしの声あり》

ご異議ないとのことですので、採決いたします。受付番号7番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なしの声あり》

ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。つぎに、受付番号8番の現場調査結果をお願いいたします。

1番委員 現地は、久松中学校西の新設道路向にあり周囲は、住宅振興地となっており現在は、更地となっていました。特に問題ないと思われます。47ページから50ページを参考にしてください。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なしの声あり》

ご異議ないとのことですので、採決いたします。受付番号 8番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なしの声あり》

ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。つぎに、受付番号9番の現場調査結果をお願いいたします。

1番委員 現地は、平良市内の奥原スーパーより南へ200mひばり保育所との中間にあり、周囲は、住宅振興地となっており現在は、野菜(ジャガイモ)が作付けされていました。特に問題ないと思われます。51ページから54ページを参考にしてください。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なしの声あり》

ご異議ないとのことですので、採決いたします。受付番号9番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なしの声あり》

ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。つぎに、受付番号10番の現場調査結果をお願いいたします。

1番委員 現地は、ひばり保育所を東200mの交差点の向かいにあり、周囲は、住宅振興地と原野となっており現在は、雑草地となっていました。特に問題ないと思われます。55ページから58ページを参考にしてください。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

休憩: 14:49

再会: 14:49

休憩中、資材置き場としての説明資料不足として継続審議との意見がありましたが、継続審議としてご異議ありませんか。

《異議なしの声あり》

ご異議ないとのことですので、受付番号10番については、説明資料不足として継続審査決定いたします。つぎに、受付番号11番の現場調査結果をお願いいたします。

1番委員 現地は、下地地区の来間橋の手前東、東急ゴルフ場との間にあり、周囲は、住宅密集地と原野となっており現在は、雑草地となっていました。特に問題ないと思われます。59ページから62ページを参考にしてください。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

18番委員 公共施設となっていますがどのような施設ですか。
事務局 公共施設ではなく一般研修施設に訂正をお願いいたします。入力ミスです。
議長 ほかにございませんか。

《異議なしの声あり》

ご異議ないとのことですので、採決いたします。受付番号11番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なしの声あり》

ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。つぎに、受付番号12番の現場調査結果をお願いいたします。

21番委員 伊良部地区の調査は、10月20日調査委員は、下地会長代理、27番前泊恵委員と私21番長崎、それに事務局からは、砂川次長、それに漢那主査、宮古農林振興センターから具志堅主査が参加しました。

調査内容について、10時20分から10時45分まで、佐良浜漁港より調査内容の説明を受け5条1件の説明を受け佐良浜地区の現場確認をしました。調査の結果、特に違反をしているところは、見受けられませんでしたことをご報告いたします。それでは5条について、受付番号1番から説明いたします。

現地は、佐良浜交番の交差点を南にファミリーマートの道路向にあり、周囲は住宅地、畑が広がり雑草地となっています。特に問題ないと思われます。63ページから66ページを参考にしてください。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なしの声あり》

ご異議ないとのことですので、採決いたします。受付番号12番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なしの声あり》

ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。日程第5議案第4号は受付番号10番をのぞく原案は、原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

次に、日程第6議案第5号非農地証明願いについてを議題とします。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の非農地証明願いは、1件でございます。まず、受付番号1番のご説明いたします。平良字西仲宗根東上原にあり時由として、申請地は、復帰以前から現在に至るまで農地として一度も耕作したことが無く、長年大木等が生い茂り放置状態であるとのことで、現地調査いたしました写真等も添付してありますのでご審議下さい。

【議案第5号、受付番号 1 番朗読後、説明内容省略、別紙議案書参照】

以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して、現地調査担当委員の方から、受付番号1番の現地調査結果ならびに説明をお願いいたします。

1番委員 現地は、沖縄電力第1発電所から北へ300mにあり、周囲は、雑草地と原野となっており現在は、参考資料として69ページから74ページにあるとおり松やガジマル等の大木等が生い茂り又、土壌は、岩が所々に見え耕作深野と判断いたしました。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なしの声あり》

ご異議ないとのことですので、採決いたします。受付番号1番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なしの声あり》

異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。以上で、本日の議案の審議は、すべて終了いたしました。この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手を持ってお願いいたします。

(発言なしの声あり)

発言ないようですので、今総会に付議された事件の承認の結果が生じた条項、字句、数字その他の整理を会長に委任することの意義ございませんでしょうか。

《異議なしの声あり》

それでは、以上をもちまして、宮古島市農業委員会 第12回総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会： 15:50

平成23年10月25日

会長	野	崎	達	男
3番委員	棚	原	文	男
4番委員	上	地	洋	美